様式第１号（第５条関係）

　　年　　月　　日

廿　日　市　市　長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(アダプト名)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　住所

氏名

電話番号

廿日市市公共施設アダプト制度 認定・変更 申込書

　　廿日市市公共施設アダプト制度実施要綱（令和６年告示第１９１号）第２条の規定により、次のとおり申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 管理する施設の名称 | □道路  □河川 | 市道　　　　　　　　　　　　線  　　　　　　　　　　　　　　川  　　　　　　　　　　　　地先から  地先まで　約　　　ｍ |
| □公園 |  |
| □その他 |  |
| 活動の内容 | 活動開始日 | 年　　　月　　　日 |
| 活動回数 | □毎日　□１月に　回　□１週間に　回　□随時 |
| 作業内容 |  |
| 参加者数 | 名　（構成員は別表のとおり） |
| 表示板設置  希望 | □希望する　　□希望しない | |

　　※　該当する箇所に☑を記入してください。

別表　　　　　　　　　　　　　　　　　　（表面）

構成員名簿

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ  団体名 |  |
| フリガナ  代表者氏名（電話番号） | ℡（　　　）　　－ |
| 代表者住所 |  |

年　　月　　日現在

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 氏　　名 | 住　　　　　所 | 備　考 |
| 1 |  |  |  |
| 2 |  |  |  |
| 3 |  |  |  |
| 4 |  |  |  |
| 5 |  |  |  |
| 6 |  |  |  |
| 7 |  |  |  |
| 8 |  |  |  |
| 9 |  |  |  |
| 10 |  |  |  |
| 11 |  |  |  |
| 12 |  |  |  |

別表　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏面）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 氏　　名 | 住　　　　　所 | 備　考 |
| 13 |  |  |  |
| 14 |  |  |  |
| 15 |  |  |  |
| 16 |  |  |  |
| 17 |  |  |  |
| 18 |  |  |  |
| 19 |  |  |  |
| 20 |  |  |  |
| 21 |  |  |  |
| 22 |  |  |  |
| 23 |  |  |  |
| 24 |  |  |  |
| 25 |  |  |  |
| 26 |  |  |  |
| 27 |  |  |  |
| 28 |  |  |  |
| 29 |  |  |  |
| 30 |  |  |  |

様式第２号（第５条関係）

廿日市市公共施設アダプト制度に関する協定書

　○○○○（以下「団体」という。）と廿日市市（以下「市」という。）は、廿日市市公共施設アダプト制度実施要綱（令和６年告示第１９１号）に基づき公共施設の維持管理について、次のとおり協定を締結した。

１　団体が行う施設等の維持管理とは、○○○○（←申込書にあるとおりを記入）業務とし、詳細については別紙管理区分表により管理するものとし、その実施範囲は別紙位置図のとおりとする。

２　団体は施設等の維持管理の実施にあたり、次に掲げる条件を守り行うものとする。

（１）作業時には、通行人や利用者の妨げとならないよう注意して行うものとする。

（２）用具等は、道路上や施設内に放置しないものとする。

（３）作業に当たる者の安全確保に十分留意するものとする。

（４）市の承認を得ないで敷地の現状を変更し、又は工作物等を設置してはならない。

（５）団体は、実施範囲内の施設等の異常を発見した場合は、速やかに乙に通報するものとする。

３　この協定の有効期間は（元号）　　年　　月　　日までとする。ただし、期間終了の１月前までに団体又は市から廃止等の申し出がない場合は１年延長するものとし、以降も同様とする。

４　団体は、毎年３月１０日までに当該年度分のアダプト活動の実施内容を市に報告するものとする。なお、市がやむを得ない事情があると認めたときは、期限を延長するものとする。

５　補助金の交付については、「廿日市市公共施設アダプト制度補助金交付要綱（令和６年告示第１９２号）」に定めるとおりとする。

６　この協定に疑義を生じたとき、又はこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、双方協議して定めるものとする。

　この協定の締結の証として、本協定書を２通作成し、双方記名押印の上、それぞれ１通を保有する。

　　　（元号）　　年　　月　　日

団体

市　　廿日市市長

（別紙）

管理区分表（例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ○○○○ | 廿日市市 |
| 清掃・除草 | ・　日常清掃  ・　定期的清掃  ・　定期的除草  ・　簡易な剪定  ・　草花等の植樹 | ・　アダプト活動で使用するゴミ袋の提供  ・　清掃、除草作業で発生したゴミの処分（月・水・金において収集する） |
| 施設全般 | ・　異常箇所等を発見した場合の維持管理課への連絡  ・　軽易な補修等 | ・　施設等の補修 |
| 管理用具 | ・　清掃用具の管理 | ・　管理に必要な資材、用具等を購入するための補助金の交付（ただし補助金については上限あり） |

　※　協定書に添付する管理区分表は、アダプト団体との協議結果に応じて作成すること。

様式第３号（第５条関係）

様式第４号（第５条関係）

（元号）　年　 月 日

　団体名

(アダプト名)

　代表者

廿　日　市　市　長

（　 担当課名 　）

廿日市市公共施設アダプト制度変更承認書

（元号）　　年　　月　　日付けで申込みの廿日市市公共施設アダプト制度の変更について承認したので、廿日市市公共施設アダプト制度実施要綱（令和６年告示第１９１号）第５条第６項の規定により通知します。

様式第５号（第６条関係）

年　　月　　日

廿　日　市　市　長　様

団体名

(アダプト名)

代表者　住所

氏名

電話番号

廿日市市公共施設アダプト活動実施報告書

　　　　　　年度のアダプト活動について、廿日市市公共施設アダプト制度実施要綱（令和６年告示第１９１号）第６条の規定により、次のとおり報告します。

　　活動箇所　　廿日市市

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 活動日 | 活　動　内　容 | 参加人数 | 備　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※　毎年３月１０日までに、当該年度分のアダプト活動の実施内容を記入し、市に提出してください（提出期限は、市がやむを得ない事情があると認めた場合は延長できます。）。

様式第６号（第７条関係）

　　年　　月　　日

廿　日　市　市　長　様

団体名

(アダプト名)

代表者　住所

　　　　氏名

電話番号

廿日市市公共施設アダプト制度解消届

　　　　　　年　　月　　日付けで締結した廿日市市公共施設アダプト制度に関する協定書を解消したいので、廿日市市公共施設アダプト制度実施要綱（令和６年告示第１９１号）第７条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 管理する施設の名称 | □道路  □河川 | 市道　　　　　　　　　　　　線  　　　　　　　　　　　　　　川  　　　　　　　　　　　　地先から  地先まで　約　　　ｍ |
| □公園 |  |
| □その他 |  |
| 管理終了希望年月日 | | 年　　　月　　　日 |

※該当する箇所に☑を記入してください。

様式第７号（第７条関係）

（元号）　年　 月 日

　団体名

(アダプト名)

　代表者

廿　日　市　市　長

（　 担当課名 　）

廿日市市公共施設アダプト制度解消通知

　　（元号） 年　 月 日付けで締結した廿日市市公共施設アダプト制度に関する協定書については、廿日市市公共施設アダプト制度実施要綱（令和６年告示第１９１号）第７条第２項の規定により解消したので通知します。

様式第８号（第１１条関係）

事故発生報告書

次のとおり発生した事故について報告します。

１　受傷者

　住 所　　　　　　　　　　　　　　　　　　電 話

氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 齢　　　 　　　歳

２　事故発生日時

　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日　　　　　　　時　　　　分頃

３　事故発生場所

廿日市市

４　事故の原因、状況

廿日市市長　様

上記の事故報告書は、事実に相違しないことを証明します。

　　年　　月　　日

アダプト団体名

代表者氏名 印

　　　　　　　　　　　　代表者連絡先